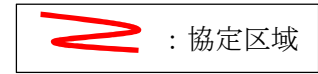


保良クバクンダイ鍾乳洞保全利用協定

1 概要

協定区域	保良クバクンダイ鍾乳洞保全利用協定
活動内容	1 保良泉ビーチから鍾乳洞入り口までカヤックを漕ぎ、自然観察 2 保良クバクンダイ鍾乳洞内の観察（探検）
初認定日	令和4年8月22日（県知事認定11号）
現協定認定日	令和4年8月22日
協定有効期間	令和4年7月1日～令和9年6月30日
締結事業者	・有限会社アイランドワークス 代表取締役社長 藤井 一郎 ※代表事業者 ・青色のシーズン ・REEF KNOT ・合同会社わーら ・カヤックやまちゃん ・有限会社タイド ・SEA ENJOY ・Oceans21
締結事業者数	計8事業者
主な内容	<p><自然環境への配慮></p> <ul style="list-style-type: none">・鍾乳洞へ案内するツアーは、道中のサンゴ折損、破壊を防ぐ為、海中を徒歩により催行してはならず、必ずカヤックまたはサップを使用して行う。・海洋生物を追いかける、または触れてはならない。・鍾乳石は触らないよう、注意喚起を行う。・鍾乳洞の一日の最大利用人数は締結事業者すべて合わせ最大80名とする。等 <p><安全管理></p> <ul style="list-style-type: none">・カヤック及びサップ技術に特化した団体の会員であること、有効な資格を保持しているガイドがツアー催行を行う。・ガイド1名に対し、参加者は最大8名までとする。・ライフジャケットの着用・事前の情報取得（風向き、潮位時間、天候の変化等）を行う。等 <p><地域への配慮></p> <ul style="list-style-type: none">・鍾乳洞付近は拝所であることを参加者に伝え、出入りの際は一礼を促す。・鍾乳洞内の立ち入り禁止区域に入ってはならない。・利用区域である保良泉ビーチの清掃活動や他活動に積極的に参加する。・地域住民の生活に支障をきたす迷惑行為は行ってはならない。・カヤック又はサップにて催行するにあたり、漁場である外洋付近には近づいてはならない。等

2 協定区域



保良クバクンダイ鍾乳洞保全利用協定の区域は以下の通り。

参考資料「協定区域を表す地図」



3 フィールド写真

